

株式会社岩谷運送 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 34 年 6 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

| | |
|----|---|
| 目標 | 平成 34 年 7 月 1 日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6 日以上とする。 |
|----|---|

〈対策〉

- 平成 29 年 7 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 平成 31 年 7 月 1 日～ 社内で検討開始
- 平成 32 年 7 月 1 日～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 33 年 7 月 1 日～ 取得状況とりまとめによる取得促進のための取組開始